

- ▶ 小平市では、小平市が管理する特別緑地保全地区について、地域社会と近隣住民に親しまれ、次世代にきちんと引き継ぐことのできる“森林”として今後も維持していくため、森林環境譲与税を財源の一部として活用し、計画的かつ大規模な萌芽更新や除間伐、下草刈りを実施していく方針である。
- ▶ 令和2年度においては、ナラ枯れ被害対応のための除伐や萌芽更新地の下草刈りによるひこばえの生育支援等を実施した。

□ 事業内容

特別緑地保全地区のナラ枯れ被害対応及び萌芽更新地の下草刈り等

特別緑地保全地区として指定されている箇所を対象に、ナラ枯れ被害対応として除伐を行い、被害拡大を防いだ。また、萌芽更新地の下草刈り等を行った。

【事業費】26,521千円（うち譲与税15,346千円）

【実績】100本の除伐や下草刈り等の実施



（下草刈り後の特別緑地保全地区の様子）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

ナラ枯れ被害による除伐を実施したことで、ナラ枯れ被害の拡大を防ぎ、特別緑地保全地区の自然環境を保全した。

萌芽更新地の下草刈りにより、雑草等がひこばえの成長の妨げにならないように管理を行い、森林の回復に確実につながるようにした。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	15,346千円
②私有林人工林面積（※1）	0ha
③林野率（※2）	0.3%
④人口（※3）	190,005人
⑤林業就業者数（※3）	1人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より